

平成 30 年 6 月 22 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2017

課題番号：25770260

研究課題名(和文)遊牧と定住の共存：モンゴル支配期西アジアの財産保有と人間関係に着目して

研究課題名(英文)Coexistence of Nomadic and Sedentary Peoples: Property Ownership and Personal Relationships in the Middle East under Mongol Rule

研究代表者

高木 小苗 (SANAE, TAKAGI)

早稲田大学・文学大学院・その他(招聘研究員)

研究者番号：70633361

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題では、研究代表者のこれまでの研究を発展させ、チンギス・ハンの孫フレグが西アジアに建国したイルハン国成立をめぐる政治的背景を、当時のモンゴルと西アジア社会の財産保有と人的関係の慣習に着目して、分析した。また、イルハン国初期の主要史料である宰相ラシード・アッディーンが編纂したペルシア語年代記『集史』が、宰相のパトロンであるイルハン達、ガザンとオルジェイトウの父祖の即位を正当化していることを論証した。

研究成果の概要(英文)：This project analyzes the political context of the formation of the Ilkhanate founded by Hulegu, grandson of Chinggis Khan, while focusing on the customs of property ownership and personal relationships in Middle Eastern societies under Mongol Rule. Additionally, the project demonstrates that the main source for early history of the Ilkhanate the Persian chronicle Jami` al-tawarikh (Collected Histories) by Rashid al-Din, an Ilkhanid prime minister legitimizes the formation of the Ilkhanate, as well as the accessions of lineal ascendants of his patrons, the Ilkhans Ghazan and Oljeitu to the throne.

研究分野：東洋史(イラン史、モンゴル史)

キーワード：イルハン国 イルハーン朝 モンゴル帝国 集史 財産 人的関係 軍隊 イラン

1. 研究開始当初の背景

13世紀半ばから14世紀半ばに西アジアのイラン地域を支配したイルハン国は、13～14世紀にユーラシアの東西を席卷したモンゴル帝国の創設者チンギス・ハンの孫フレグが興した王朝である。13～14世紀のユーラシアでは、モンゴル帝国の形成により、各地域・人間集団の文化・言語・慣習・価値観、政治制度などが相互に接触・融合し、多様に展開した。そのため、この時代の研究は、内陸アジアの遊牧民の伝統社会の構造や政治体制を解明するうえで重要であると同時に、現代に至るユーラシアの各地域社会の特性とその多元性を可視化させることにつながる。イルハン国研究の重要性は、その一齣を明らかにできることにありと考える。

イルハン国に関する研究蓄積は、古今東西、多岐にわたるが、例えば、同朝の成立年について、国内各社の世界史教科書の記述が一致していないように、その成立背景や成立経緯は必ずしも明確化されておらず、先行研究の見解も一致していない。

その一因は、イルハン国の成立から7代君主ガザンの治世の時期の主要史料であるペルシア語史書『集史』『モンゴル史』の同朝成立をめぐる記述の真偽のほどが明らかではないことにある。なぜなら同史料は、イルハン国の7代君主ガザン・ハンが宰相ラシード・アッディーンに編纂を命じ、ガザンの弟・8代君主オルジェイトゥに献呈された史書であり、政権の意向が反映された可能性が高いからである。先行研究でしばしば指摘されてきたように、フレグ家によるイラン支配と両君主の直系の祖先の即位・治世を正当化する傾向が見受けられる。

(1) イルハン国の成立について、国内では、初代フレグに西アジア遠征を命じたモンゴル帝国4代皇帝モンケが急死した結果、フレグは遠征軍とともにイラン地域に留まり、イルハン国が成立したという見方が一般的である。研究代表者は、この見解を史料にもとづき裏づけるために、『集史』『モンゴル史』の記述を精査し、同書の複数の箇所が存在するイルハン国の成立に関する記述が相互に矛盾をきたすことを指摘し、それらの記述を対照して、その他の叙述史料の記述と照合することにより、イルハン国の成立経緯の整理と分析を進めてきた。

また新出史料『モンゴルの諸情報』が『集史』『モンゴル史』のイルハン国史の記述の典拠の一つと考えられることを指摘した。

(2) 研究代表者は、2年半前よりイランと日本のイラン史・モンゴル史の専門家と共同で、13～14世紀のイランで発行されたアラビア文字・ウイグル文字の多言語命令文書の分析を研究してきた。その機会を通して、文書史料や、書簡集、書記述・簿記手引書などの史

料が伝える13～14世紀のイラン地域の政治制度や地方支配の「実態」が、従来、研究代表者が主に参照してきた叙述史料が伝える「事実」・「理念」を検証するために非常に有益であることを認識した。その一方で、両史料が伝える情報の齟齬を整理し、その背景と原因を分析する必要性も実感した。

そこで、これらの多様な史料を対照して、これまで進めてきた前述の1の(1)の研究を発展させるために、本研究課題に取り組むこととした。

2. 研究の目的

本研究課題では、引続き、伝存史料の点数が限られている「イルハン国の成立」から初期のイルハン国(13世紀)を重点的に検討し、伝存史料や研究蓄積が相対的に多い14世紀前半のイルハン国の形成過程とその背景を検討する。この作業は一見地味ではあるが、14世紀以降のイラン社会の変動と伝存史料が少ない内陸アジアの遊牧社会の構造に対する理解を深める一助となると考えるからである。

(1) 本研究課題のオリジナリティは、イルハン国成立の政治的背景を明らかにするために、従来は着目されてこなかった当時のモンゴルと西アジアの財産保有・人的関係の慣習に焦点をあてて、フレグの西アジア遠征からイルハン国初期の政治制度およびモンゴル帝国皇帝・王族と軍隊・官僚の人的関係の変遷を分析することにある。

(2) (1)の考察をより深めるために、フレグ家によるイラン支配が実現した経緯、そして「イルハン国創設者フレグの曾孫にあたる君主ガザン・オルジェイトゥ兄弟の直系祖先の治世」と「二人や彼らの祖先と対立した君主の治世」について、「勝者」の視点から語られた通史を再考する。

これらの作業を通して、モンゴルがイラン社会にもたらした影響とモンゴルの「イラン化」の諸相、モンゴルとイラン社会の「共存」の局面を示し、最終的にはモンゴル支配期のイラン社会を西アジア史の文脈に有機的に位置づけるとともに、モンゴル帝国の他の地域の様相と比較し、より広域のユーラシア地域の歴史的な文脈の中で相対化することを目指す。

3. 研究の方法

(1) 2の(2)の考察のために、『集史』『モンゴル史』のイルハン国史の記述と、その典拠と考えられる諸史料を対照する。また『集史』イルハン国史の記述と同時期の事象を伝えるペルシア語・アラビア語、その他の諸言語の史料に幅広く目を通し、『集史』イルハン国史の記述を相対的に評価する。

(2) イランをはじめ、海外の図書館所蔵の写本史料・文書史料を調査・収集し、記述内容を『集史』『モンゴル史』などの既刊史料と照合する。

(3) 前近代のイラン地域および13-14世紀の西アジア・内陸アジア・中国・南ロシアの研究課題に関連する刊行史料、研究書・論文を収集して通読し、(1)・(2)の検討に反映させる。

(4) イルハン国期のイランの土地関連の文書史料に現れる地名を整理し、必要に応じて、現地調査を行う。

4. 研究成果

(1) モンゴル遊牧社会の人的関係に着目し、本来はフレグに所属したわけではない西アジア遠征軍が、モンゴル帝国皇帝モンケの急死により西アジアに留まった結果、フレグと彼の子孫に従うようになった過程を、後述のとおり明らかにした。『集史』によると、皇帝モンケは、弟フレグに西征を命じた際に、他の一族と協議して、遠征軍がフレグに所属すると決定し、その結果、遠征軍に由来するイルハン国領内の軍隊は、フレグと彼の後継者であるフレグ家当主の直属軍(イーンジュ)となったというが、この記述は事実ではないことを論証した。フレグの遠征軍の大部分は、モンゴル皇帝と王家が配下の軍隊から選出した兵から構成されていたが、当時の皇帝と王族の軍隊は、モンゴル帝国の始祖チンギス・ハンが子弟に分与した軍隊に由来し、その軍隊の帰属先は皇帝といえども容易に変更することはできなかったと考えられる。フレグ指揮下の遠征軍も、遠征期間を通して、派遣した王家に帰属し、皇帝の死後、フレグ家に従うようになったが、度々内乱を扇動し、次第に淘汰されたことを史料にもとづき示した。そしてこの見解にもとづき、上述の『集史』の記述が、フレグが遠征軍とともにイラン地域に残り、フレグ家が西アジアを支配するようになったことを事後正当化するための創作と考えられることを指摘した。また、フレグには、彼が「父から相続した兵」や「父の家臣がフレグに近侍するように与えた子弟」などから成る彼に専従する固有の家臣や軍隊が存在し、代々フレグと彼の子孫に伝え、そのうちガザンとオルジェイトゥ兄弟に伝えた家系はイルハン国の衰退期まで存続し、各々フレグ家の王族を君主に擁立して自立化したことを示した。

(2) モンゴル帝国が、内陸アジア・東アジアの征服地・被征服民に対して施行した政治制度を参考に、イルハン国初期の西アジアの政治制度の変遷を分析した。フレグの遠征以前、西アジアはモンゴル皇帝の直接支配下に置かれ、行政組織の主要な官僚は皇帝が任命していた。当時、行政組織の官僚により住

人の人口調査と人頭税の賦課が行われた地域については、皇帝の死後、フレグとフレグの王子達が分割統治したが、首都と首都の属す州を除き、フレグ自身が財務官や官吏を任命した記録はない。このことは先行研究でも指摘されているとおり、皇帝が設置した行政組織がそのまま機能したことを示していると考えられる。またフレグには行政組織の官僚の任免権はなく、彼の西アジア支配権は限定的であったと考えられる。一方、フレグの西アジア遠征の征服地では、人口調査と人頭税の導入はすぐには実施されなかったようで、実施された記録が残るアッバース朝カリフ政権の首都バグダードでも、皇帝の死後、フレグが任命した財務官僚が人頭税を撤廃し、その権益が個々のモンゴル王家に割当てられることはなかった。やがて、フレグの死後、西アジア全体がイルハン国の財務省の管轄下に入るまで、モンゴル帝国皇帝が設置した行政組織の管理地域とフレグの支配地域が並立したと考えられる。

(3) モンゴル帝国の皇帝は、チンギス・ハン以来、戦利品・捕虜・征服地を一族家臣に分配することを慣習としたが、北中国では、唐・遼・金などの制度にならひ、征服地・住民(分地・分民)を一族家臣に分配し、その税の一部を彼らに賜与する「食邑制」を導入したことは、先行研究により明らかにされているとおりである。一方、東方に比べ、西アジアでは、皇帝による人口調査と王族・家臣に対する土地・住民の分配の実施が東方に比べ遅れたため、土地・住民の私有(=イーンジュ)が慣習化し、皇帝による食邑の設定後も、チンギス・ハン家の王族のイーンジュと食邑が重複しながら混在し、その状態が、フレグによる遠征を経て、フレグの子でイルハン国2代君主アバガの治世まで継続していたと考えられる。『集史』の典拠となった『モンゴルの諸情報』には、アバガが、当時西アジアで一般的であったイクター(徴税権を付与する食邑)を弟達に与えたという記述も存在し、イルハン国では、有名な『集史』のイルハン国の7代君主ガザンによる軍隊に対するイクター導入の勅令発布以前から、イクターに類する食邑制が導入されていたと考えられる。また、ガザンのイクター制が、モンゴルの食邑とモンゴル以前のイクターの折衷的性質を有したことを、先行研究を踏まえて再確認した。

(4) 西アジアにおけるモンゴル伝来の人的関係・財産保有概念の展開の一例として、イルハン国期のペルシア語史料に現れるモンゴル・トルコ語起源の単語で、モンゴル皇帝・王族などに直属する軍隊・質子あるいは土地・工匠・奴隷等の私有財産を指す「イーンジュ」の総論的な研究を行った。西アジアにおけるイーンジュの所有者、それらのイーンジュ財の成立、イーンジュ財

の所有者が行使したさまざまな権限（イーンジューの使用権・収益権・処分権、相続権等）イランの在地社会勢力が私有の不動産や子弟をモンゴル王族・有力者のイーンジューとして献呈し、王族との縁故による経済的利益を獲得するなどモンゴルと在地社会の接点となった事例を提示した。モンゴル帝国皇帝は、チンギス・ハン家王族の西アジアにおけるイーンジュー財を承認していたが、フレグ家による西アジア支配が確立していく過程で、それらの所有財産が徐々に形骸化し、フレグ家のイーンジューが増加したと考えられること、イルハン国2代君主アバガが獲得したイーンジュー財が、フレグ家の歴代当主に継承されたことを確認した。

上述の成果を雑誌論文として発表した後、その内容を発展させたペルシア語翻訳論文を作成し、同論文を含むペルシア語翻訳論集の編集作業を、イラン人共同編者とともに進めた。同書の平成29年度内の出版は、研究代表者と共同編者の疾病・療養の影響により実現しなかったが、可及的速やかな出版を予定している。

なお、雑誌論文の執筆時に、イラン史・イスラーム史、モンゴル帝国期の内陸アジア・中国を専門領域とする研究者の方々から貴重な意見をいただいたことは、本研究課題の遂行において、非常に有意義であった。それらの助言により、研究代表者は、これまで西アジアと内陸アジアの歴史的な文脈の双方に目を配ることに意識的に取り組んできたものの、ペルシア語史料中のイーンジューという単語がテュルク・モンゴル語起源であることにもとづき、イーンジューがモンゴル帝国期の中国・内陸アジア・西アジアにおいて、ある程度同質性を有していたと、明確な根拠を提示することなく、想定していたことに気づかされた。その結果、この単語とその派生語・関連表現が、モンゴル語・テュルク語・ペルシア語・漢語、その他の諸言語の各資料において、どのような意味・性質を有する概念として使用されていたのか、改めて検討することができた。

(5)『集史』「モンゴル史」のイルハン国史とその典拠史料の一つと考えられる『モンゴルの諸情報』を対照し、従来の主に『集史』にもとづくイルハン国初期の通史とは異なる「もう一つの通史」を提示した。フレグの権威を強調する『集史』の記述は、編纂時の創作あるいはフレグ家による西アジア支配確立後に形成された伝承と考えられる。『モンゴルの諸情報』の独自情報のうち、『集史』との関わりが深いフレグ家の君主達、ガザンとオルジェイトゥの父祖の威光を損ね、その敵対者の権威を高める記述は、冒頭で言及した『集史』の叙述傾向に鑑みると、意図的に『集史』に記載されなかった可能性が高い。両史料の記述が矛盾する箇所にもとづき、『集史』が提示するフレグ家3代君主ア

フマドの無能な君主像を再考した。

(1)～(5)の成果により、研究代表者のこれまでの研究を発展させ、イルハン国成立の政治的背景を、当時のモンゴルと西アジア社会の財産保有と人的関係の慣習に着目して、分析した。また、イルハン国の宰相ラシード・アッディーンが編纂したペルシア語史書『集史』が、宰相のパトロンであるイルハン達、ガザンとオルジェイトゥの直系祖先の即位と治世を正当化していることを論証した。

(6)モンゴル以前の東ユーラシアの北魏・唐・遼・金などの王朝の食邑制度、北元・清代のモンゴル王侯の属民に関する研究を収集・通読し、モンゴル帝国の王侯の属民に関する考察のための参考とした。

(7)イランにおける現地調査として、テヘランの図書館で、13～14世紀の史書などの諸写本を参照し、記述を確認した。文書史料に関する現地調査については、研究代表者の疾病・療養により実施が遅れたが、現地の研究者と協議を行い、今後の調査進行の見通しを立てた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

高木小苗、二つのディーワーン：イルハン国初期のイラン地域支配をめぐる、多元文化、早稲田大学多元文化学会、査読有、3号、2014、pp. 111-158

[論文ホームページ](#)

https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=6498&item_no=1&attribute_id=162&file_no=1

高木小苗、フレグのウルスと西征軍、内陸アジア史研究、内陸アジア史学会、査読有、29号、2014、pp. 17-41

[DOI](#) 10.20708/innerasianstudies.29.0_17

高木小苗、The *Īnǧū* in Iran under the Ilkhanate, *Orient*, 日本オリエント学会、査読有、vol. 50、2015、pp. 77-90

[DOI](#) <https://doi.org/10.5356/orient.50.77>

高木小苗、13世紀モンゴルのイラン支配：財の「分配」と「所有」、嶋田義仁(編著)『アフロ・ユーラシア内陸乾燥地文明研究叢書14：ユーラシア文化における東西交流』、査読有、2016、pp. 59-85

〔学会発表〕(計3件)

高木小苗、13世紀イラン地域におけるモンゴルの支配：財の「分配」と「所有」、科学研究費補助金(S)「牧畜文化解析によるアフロ・ユーラシア内陸乾燥地文明とその現代的動態の研究」(名古屋大学)第8回国際シ

ンポジウム、2013

高木小苗、阿母河等処行尚書省とイルハ
ン国の中央デーワーン、第 51 回日本アル
タイ学会、2014

高木小苗、イルハン国史再考 『集史』
とその典拠史料の比較をとおして、第 41 回
早稲田大学東洋史懇話会大会、早稲田大学東
洋史懇話会、2016

〔その他〕

○新刊紹介

高木小苗、志茂碩敏『モンゴル帝国史研究 正
篇 中央ユーラシア遊牧諸政権の国家構造』
東京大学出版社会、二〇一三年、イスラーム
地域研究ジャーナル、6号、2014、pp. 92-93

○講演要旨

高木小苗、初期イルハン国再考 『集史』と
その典拠史料の比較をとおして、『史滴』、早
稲田大学東洋史懇話会、38号、2016、pp.
285-286

6. 研究組織

研究代表者

高木 小苗 (TAKAGI, Sanae)

早稲田大学・文学学術院・招聘研究員

研究者番号：70633361